



環境モニタリング調査結果（概要）

令和8年3月

環境省福島地方環境事務所

埋立処分に伴う処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、環境モニタリングを実施しました。主な測定結果の概要については以下の通りです。

放射能濃度

空間線量率	前回の報告から特段の変化は確認されませんでした。
大気中放射能濃度	前回の報告から特段の変化は確認されませんでした。
水中放射能濃度(地下水、浸出水、放流水、防災調節池放出水)	前回の報告から特段の変化は確認されませんでした。

環境測定項目 (地下水)

地下水水質	地下水下流 (C-2) で継続してカドミウムが環境基準を超過。超過原因は自然由来である可能性が高く、今後も有識者のご意見を伺いつつ注視してまいります。 その他は環境基準を超過する項目はありませんでした。
-------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------

環境測定項目 (浸出水、放流水、防災調節池放出水、河川水)

浸出水水質	概ね過去の値の変動範囲内でした。
放流水水質	排水基準を超過する項目はありませんでした。
防災調節池放出水水質	排水基準を超過する項目はありませんでした。
河川水水質	環境基準を超過する項目はありませんでした。

埋立処分に伴う処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、環境モニタリングを実施しました。
 前回の報告から新たに実施した、令和7年8月～令和8年1月分の結果を報告いたします。

項目	令和7年													
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	
空間線量率 (定期モニタリング)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
大気中放射能濃度 (Cs-134, Cs-137)	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
地下水水質	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	
浸出水水質	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	
放流水水質	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	◎	●	●	
防災調節池放出水水質		◎			◎			◎			◎			

◎：全項目測定（放射能濃度及び空間線量率を含む）



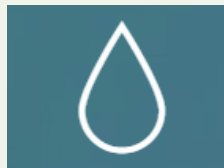
●：一部項目のみ測定

※ 表中に示す項目の他「大気中粉じん（ダイオキシン類）」、「悪臭」及び「騒音振動」のモニタリングを実施しています。

調査地点、結果の概要は次ページ以降参照、その他詳細は参考資料を参照ください。

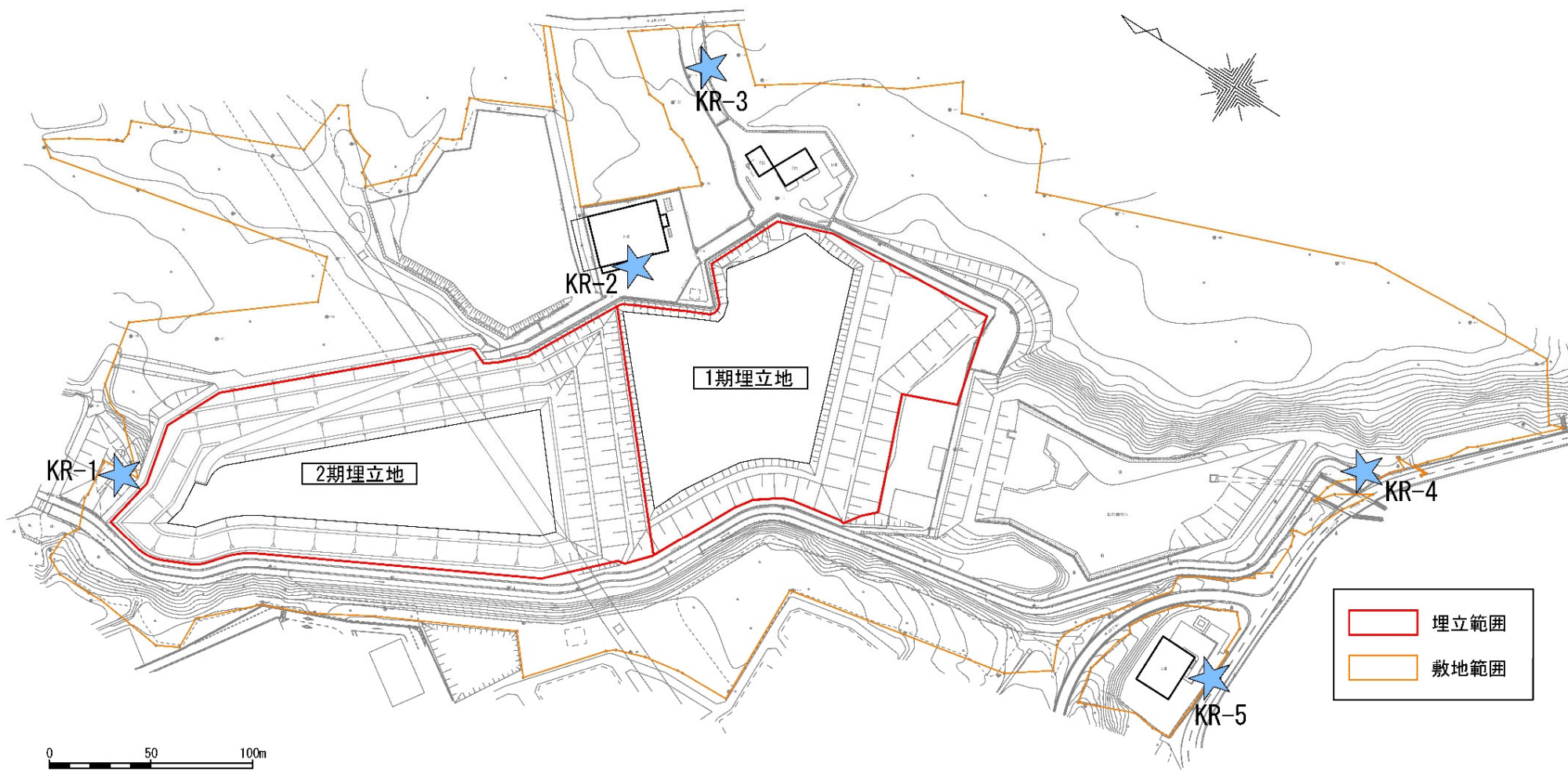
特定廃棄物の埋め立てによる影響を把握するため、放射性物質に係る環境モニタリングを実施しています。

● 【測定対象】

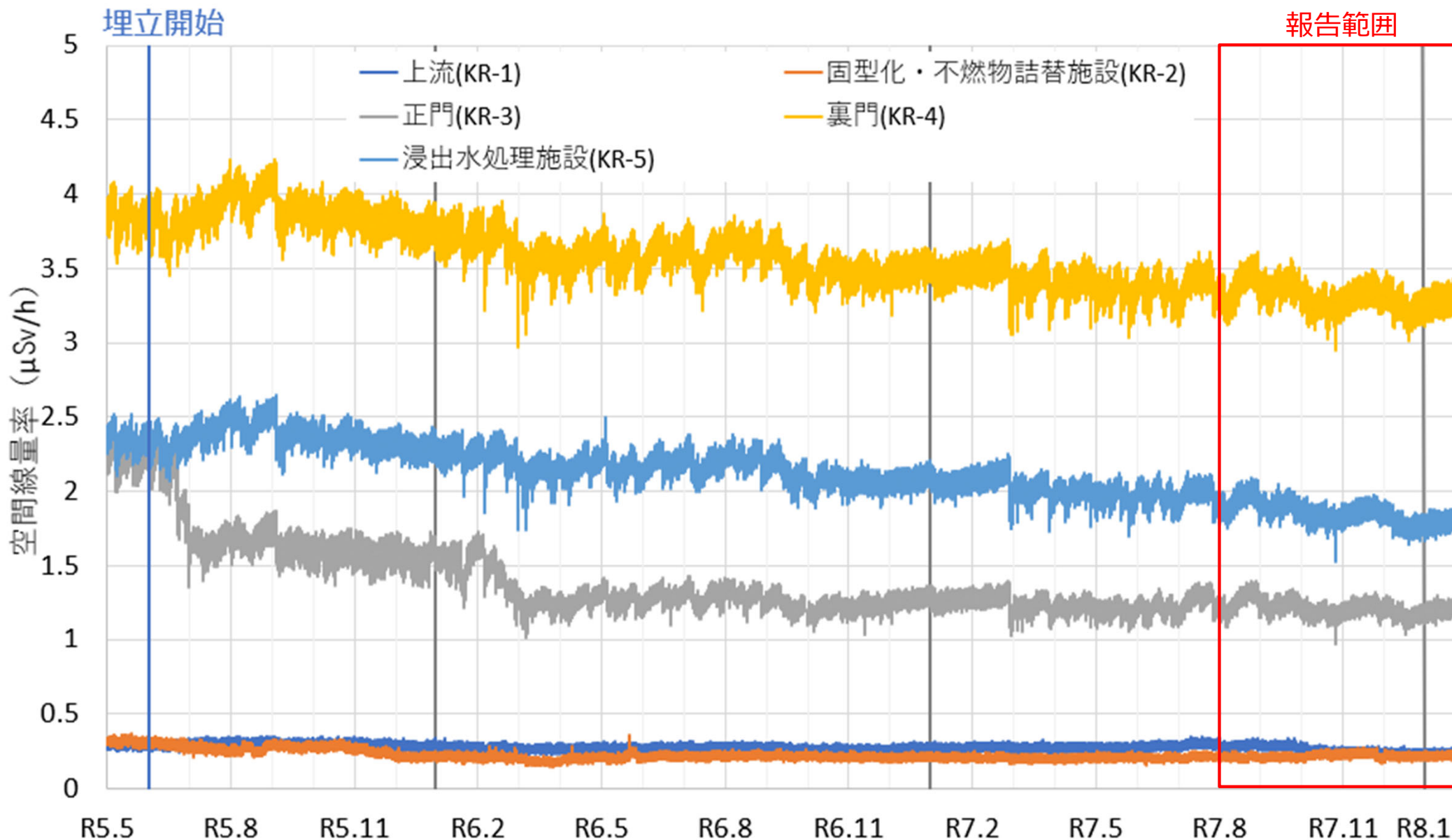
	 空間線量率 (空間)	 大気中放射能濃度 (ちり)	 水中放射能濃度 (水)
連続測定	○	○	○ (地下水)
定期測定	○	○	○ (浸出水、放流水、 地下水(上流・下流)、 防災調節池放出水)

- 埋立開始（令和5年6月1日）の半年以上前から継続的に環境モニタリングを実施し、測定値の変化を見ています。
⇒測定の結果、**特定廃棄物の受入に伴う測定値の特段の変化は確認されませんでした。**

(余白)

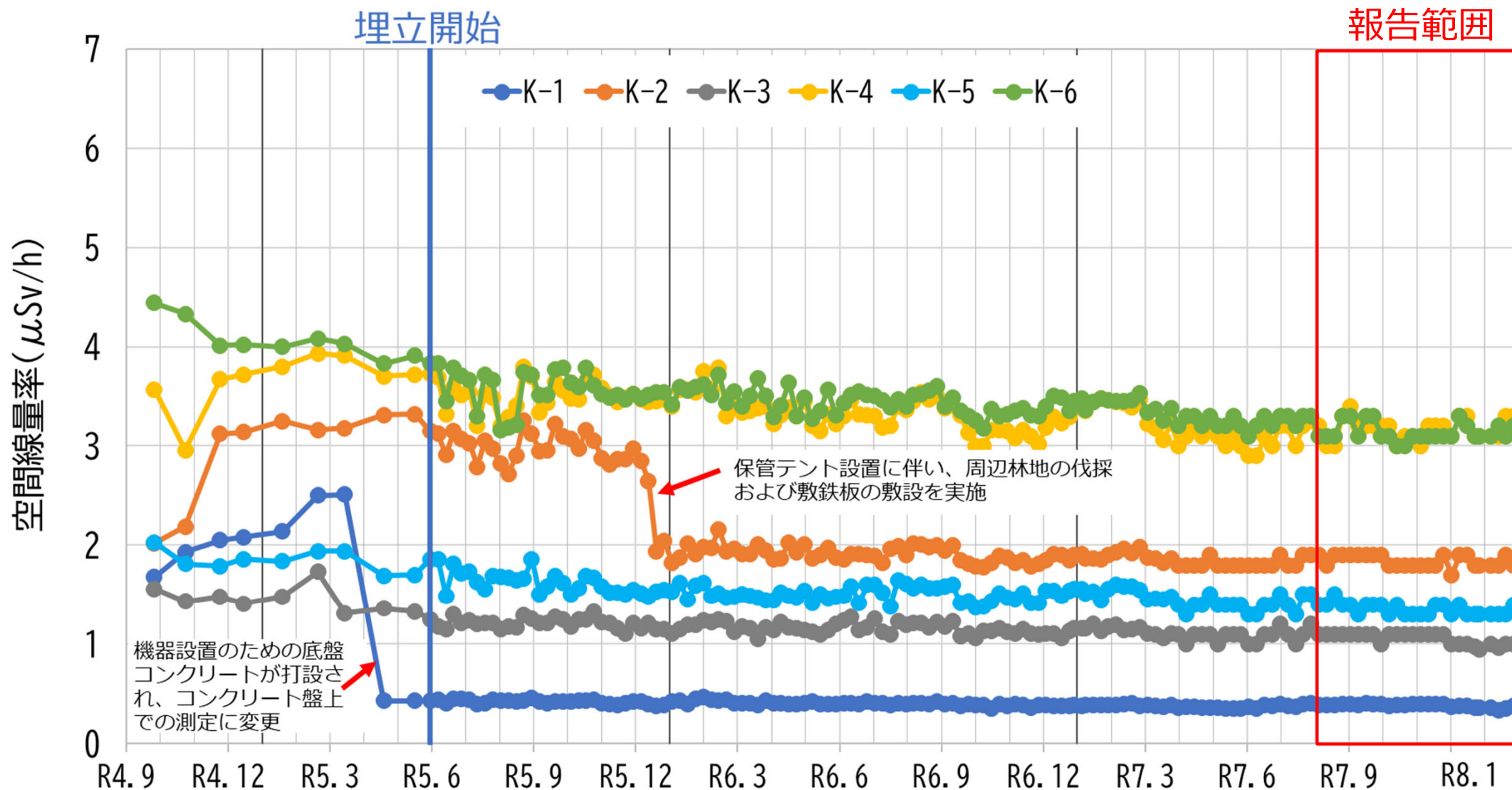


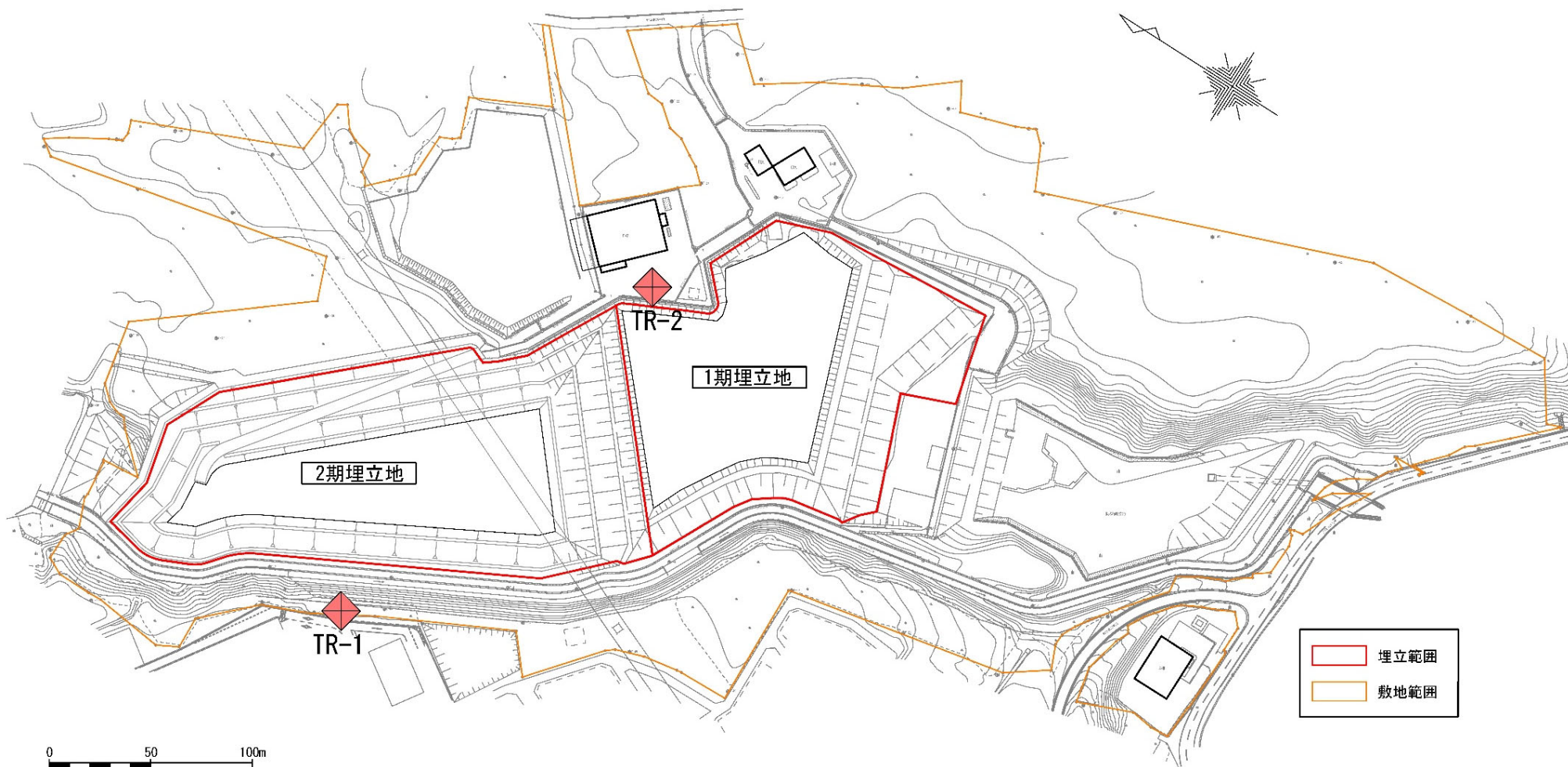
令和5年5月よりモニタリングポスト（5か所）による連続測定を開始しています。空間線量率について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。



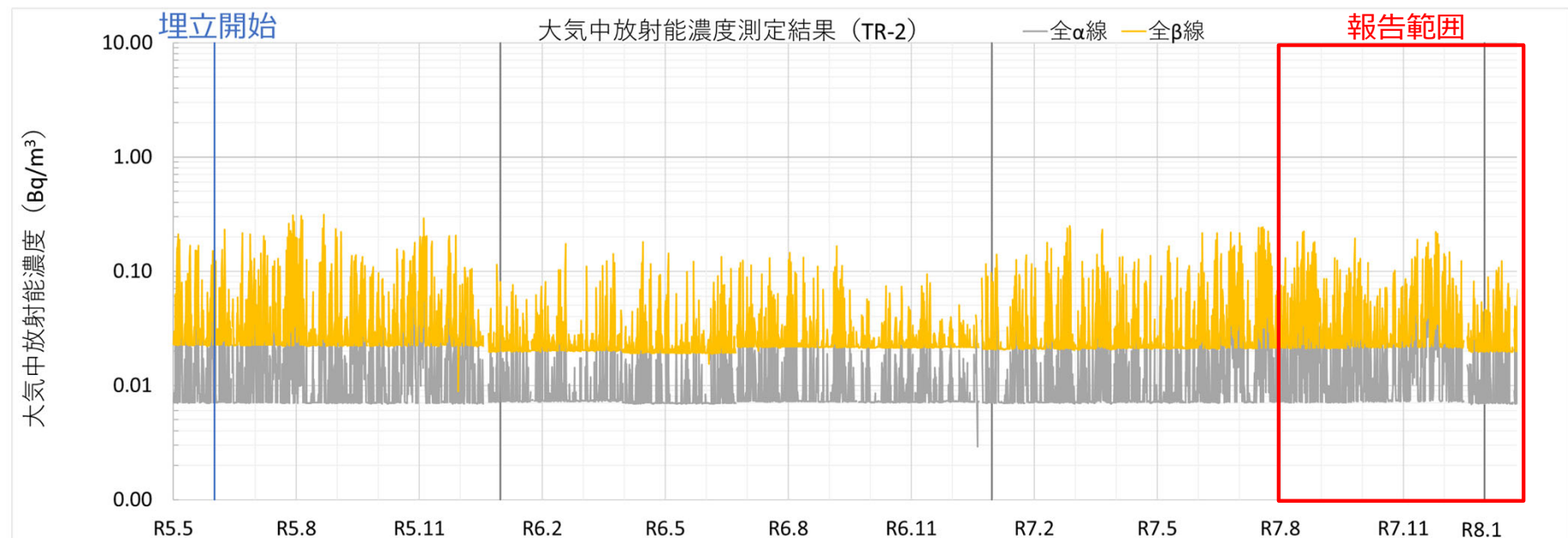
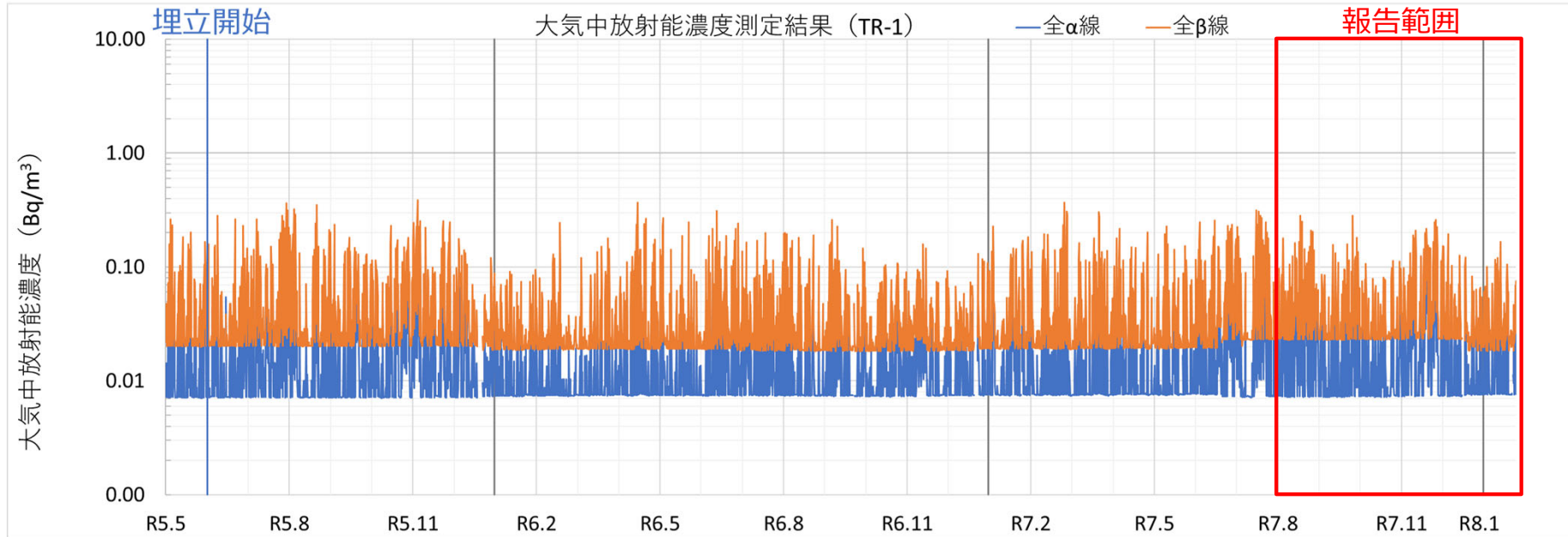


敷地境界の空間線量率を6か所で測定しました。
空間線量率について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

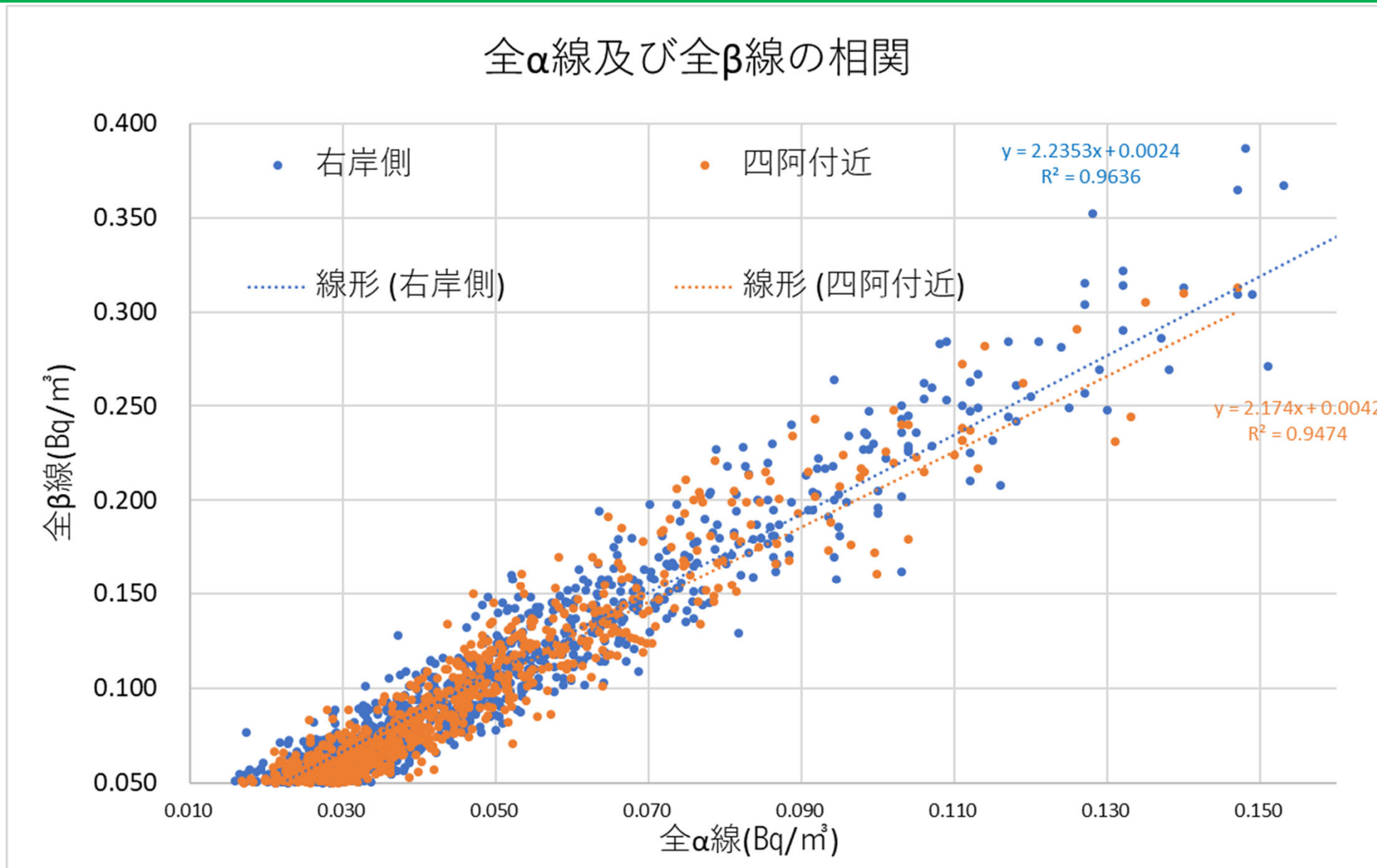




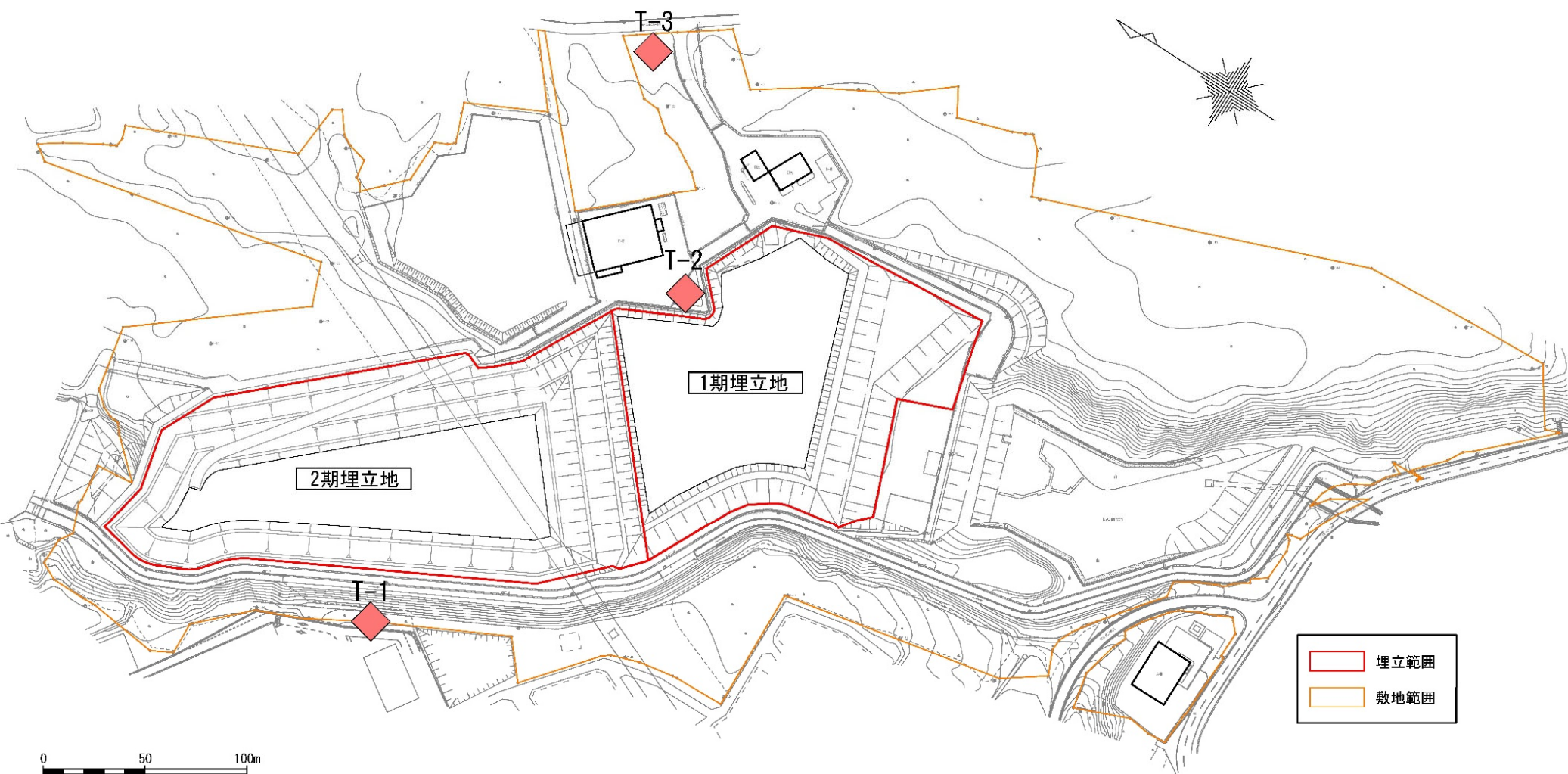
大気中放射能濃度について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。



全α線と全β線が一定の比率で検出されていることから、Cs-137の影響はほぼ見られず、天然のラドン及びラドン崩壊生成物などによるものと考えられます。



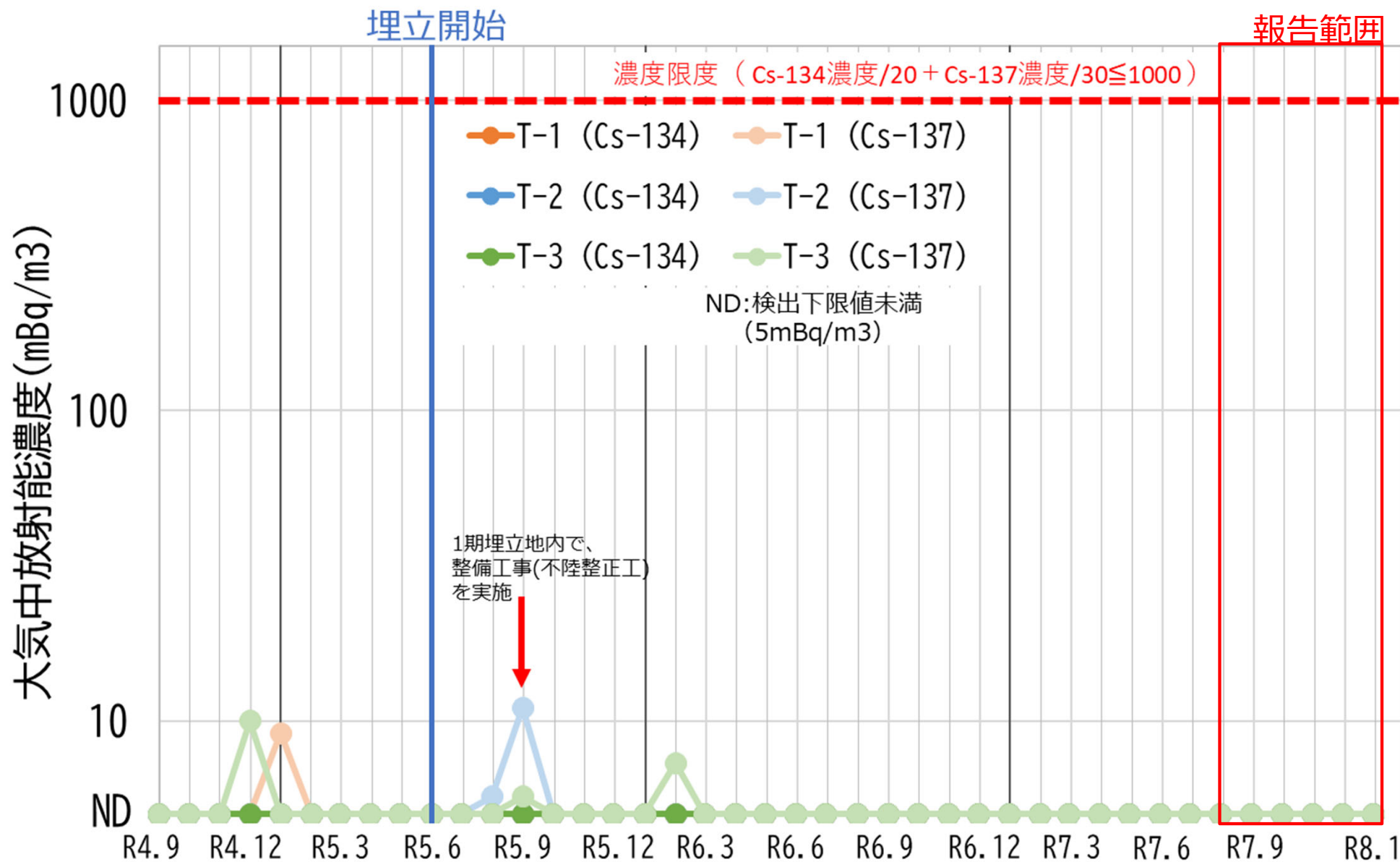
(余白)

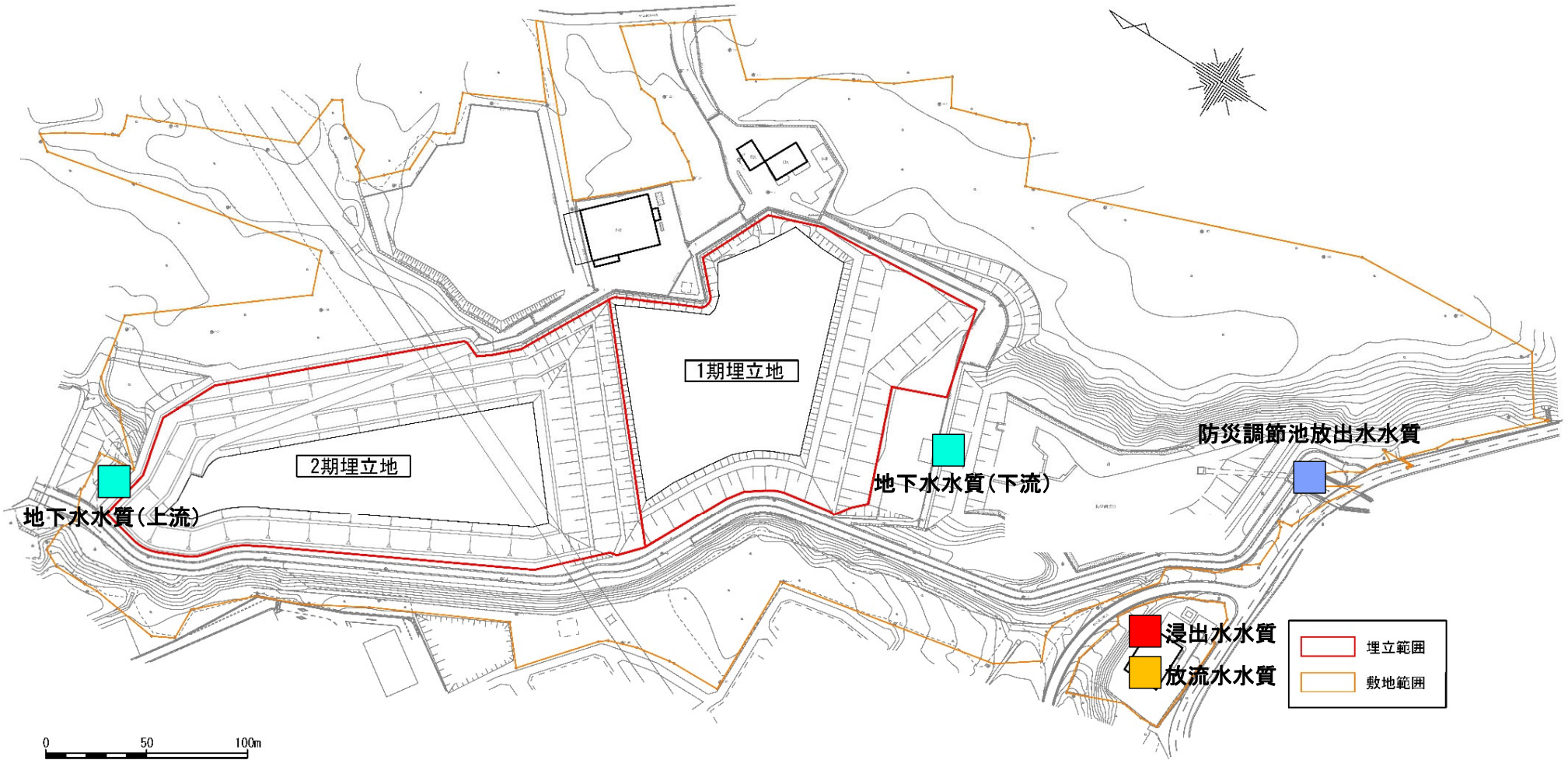


大気中放射能濃度について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

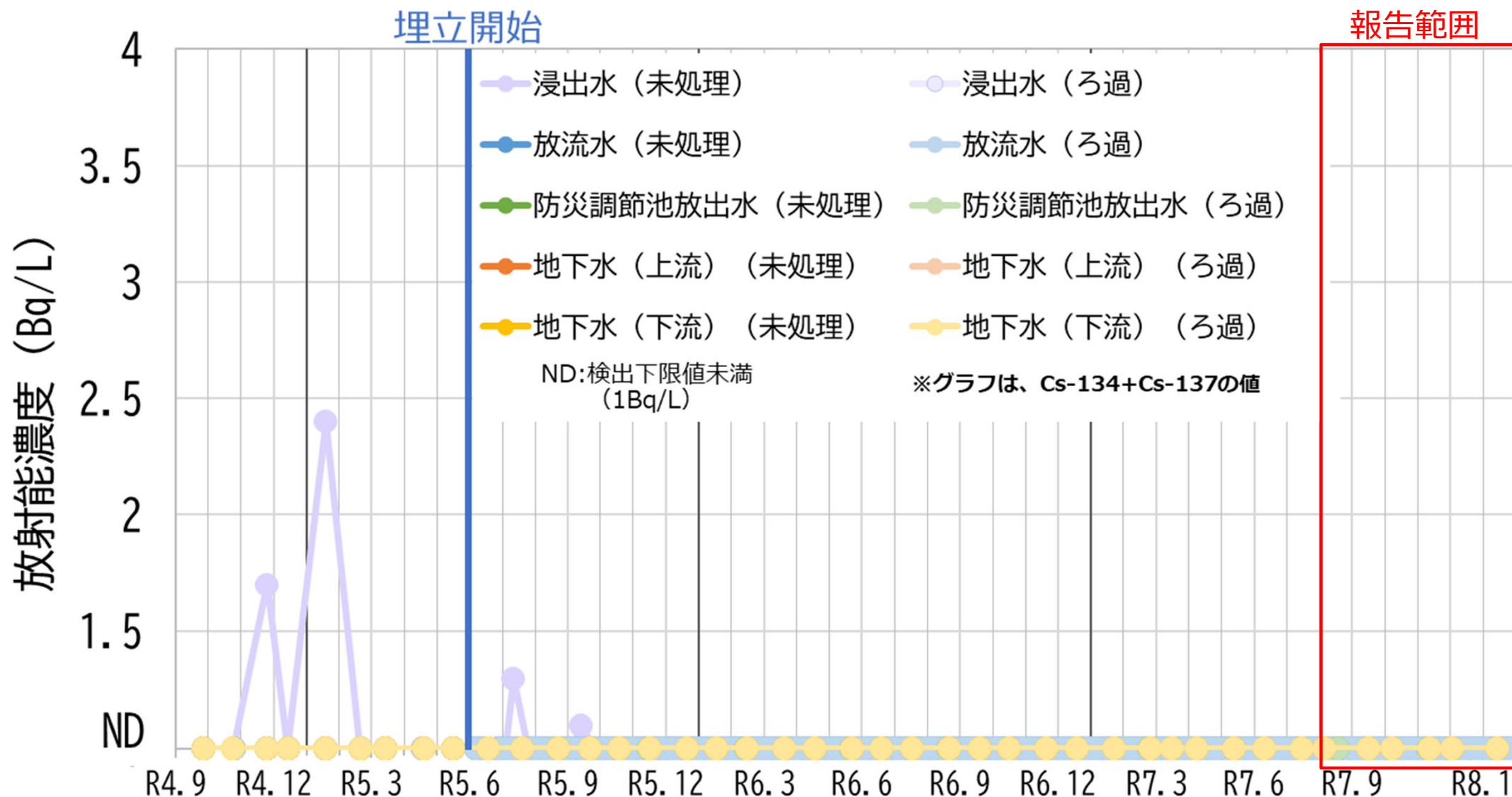
濃度限度：Cs-134濃度/20 + Cs-137濃度/30 ≤ 1000（単位:mBq/m³）

※濃度限度は、当該大気を吸い続けた場合に年間1mSvを超えないよう設定。





浸出水、放流水、地下水（上流・下流）、防災調節池放出水の放射能濃度について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

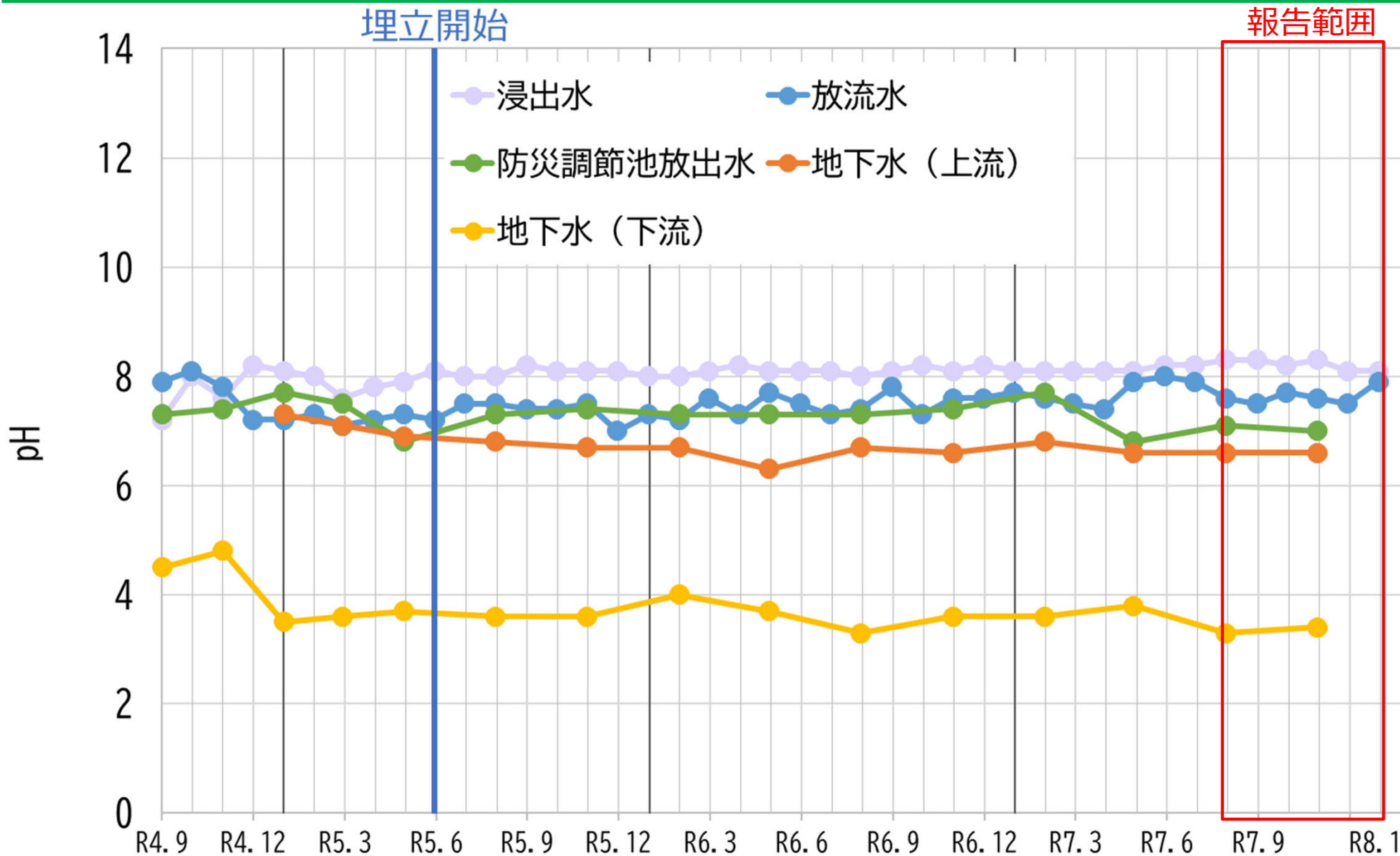


処分場及びその周辺への環境影響を把握するため、放射性物質以外にも様々な項目について環境モニタリングを実施しています。

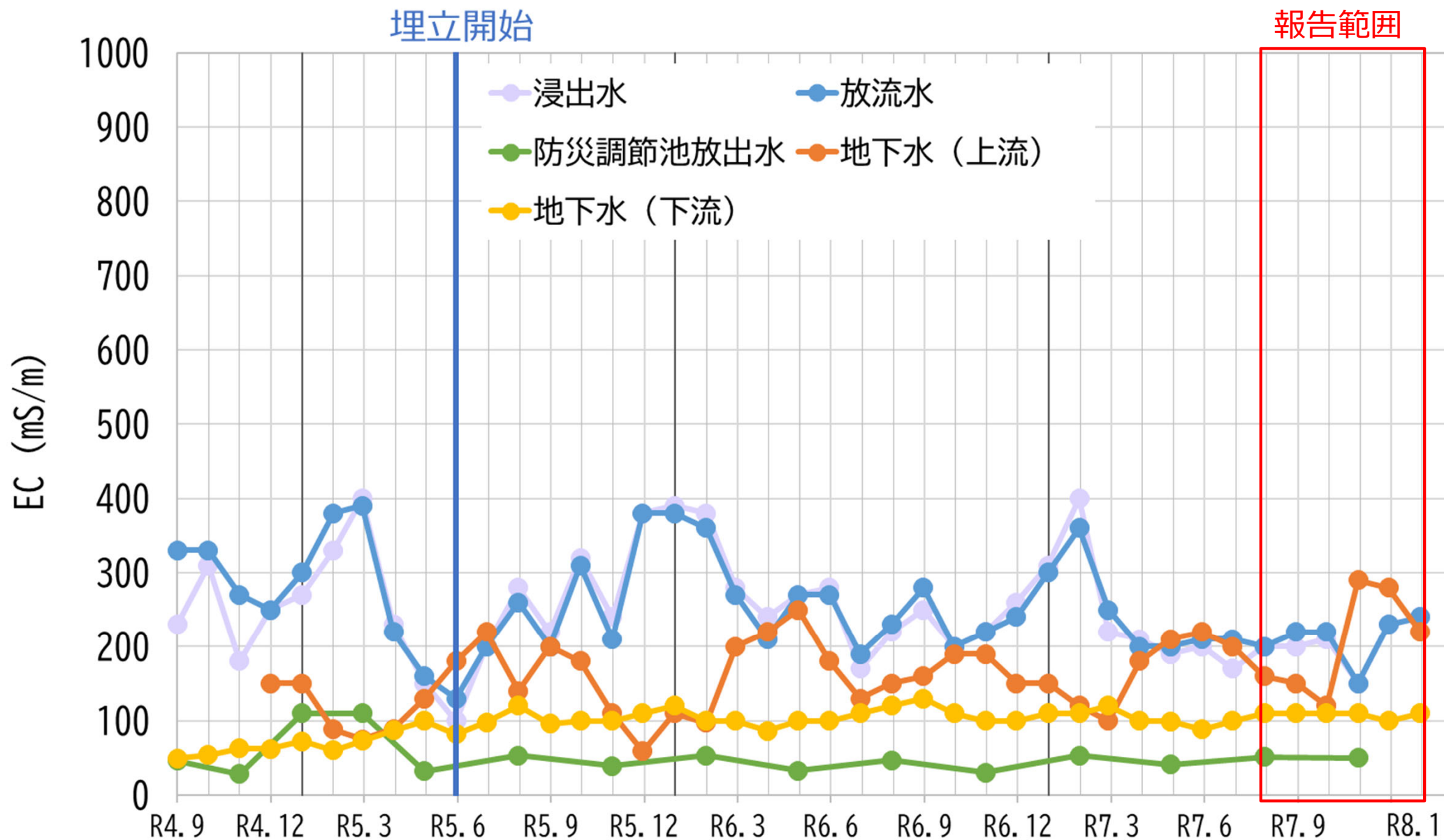
- 周辺環境への影響の可能性を判断する上で着目すべき項目として、水質中の水素イオン濃度（pH）、電気伝導率（EC）、塩化物イオン、浮遊物質（SS）、化学的酸素要求量（COD）について取り上げます。

項目	単位	説明
水素イオン濃度 (pH)	—	水中の水素イオンの濃度を示す尺度で、酸性、アルカリ性の度合を示しています。酸性又はアルカリ性が強くなると水利用に支障があるほか、水中に生息する生物に影響を及ぼします。
電気伝導率 (EC)	mS/m	水の電気の通しやすさを示す尺度です。水に溶けている電解質（イオン）の量を示したもので、水溶性物質による汚濁の指標として用いられています。
塩化物イオン	mg/L	水に溶けている塩化物の量を示したものです。海水や地質に由来するほか、主に人間の活動によって排出されるため、排水の混入や希釈度の指標として用いられています。
浮遊物質（SS）	mg/L	水に溶けない浮遊物質のことです。水の濁りの原因となる浮遊物による汚濁の指標として用いられています。
化学的酸素要求量 (COD)	mg/L	水中の被酸化性物質を酸化するために消費される酸素の量を示したものです。有機物等による汚濁の指標となります。

水素イオン濃度 (pH) の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

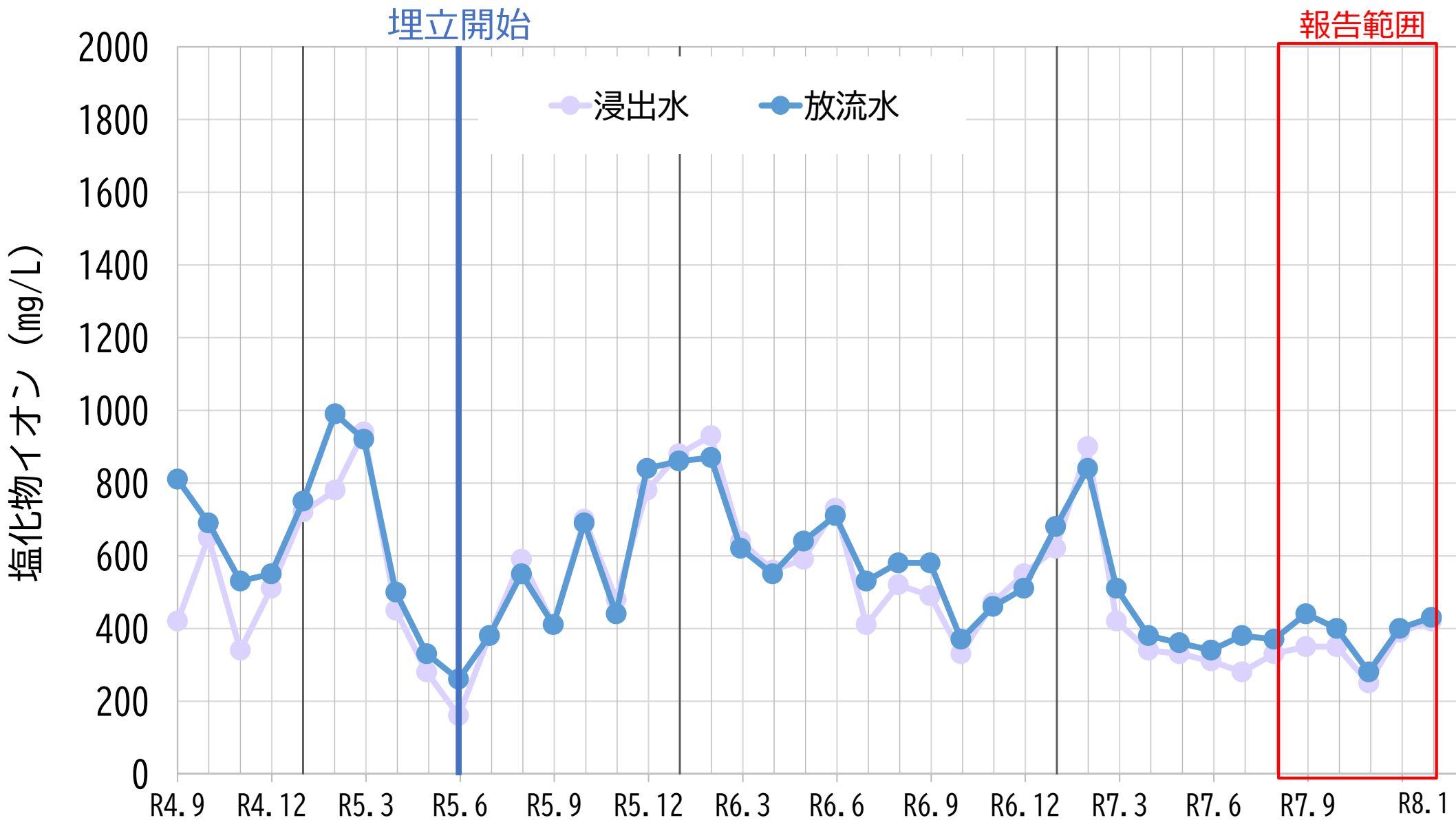


電気伝導率（EC）の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

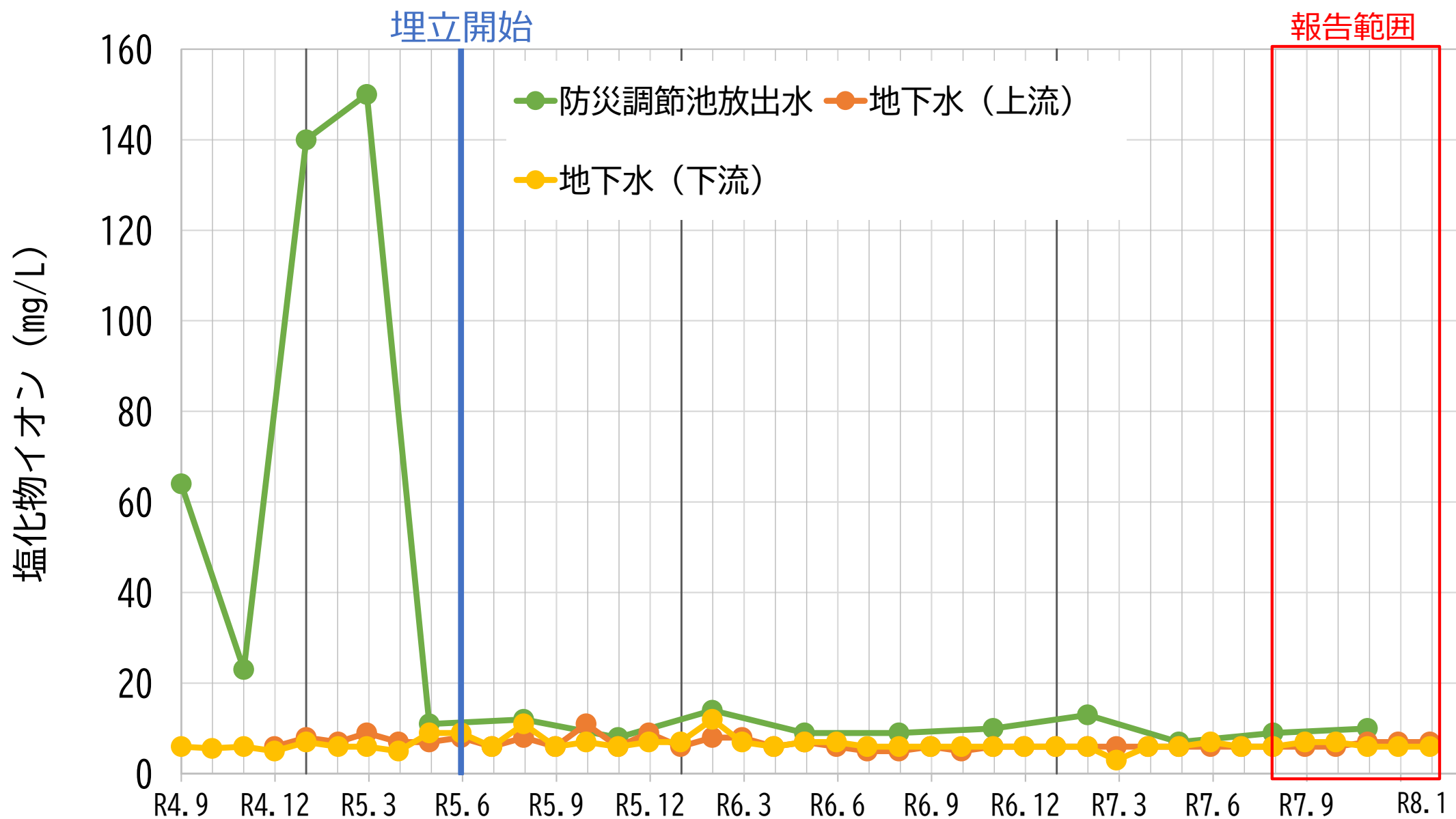


(余白)

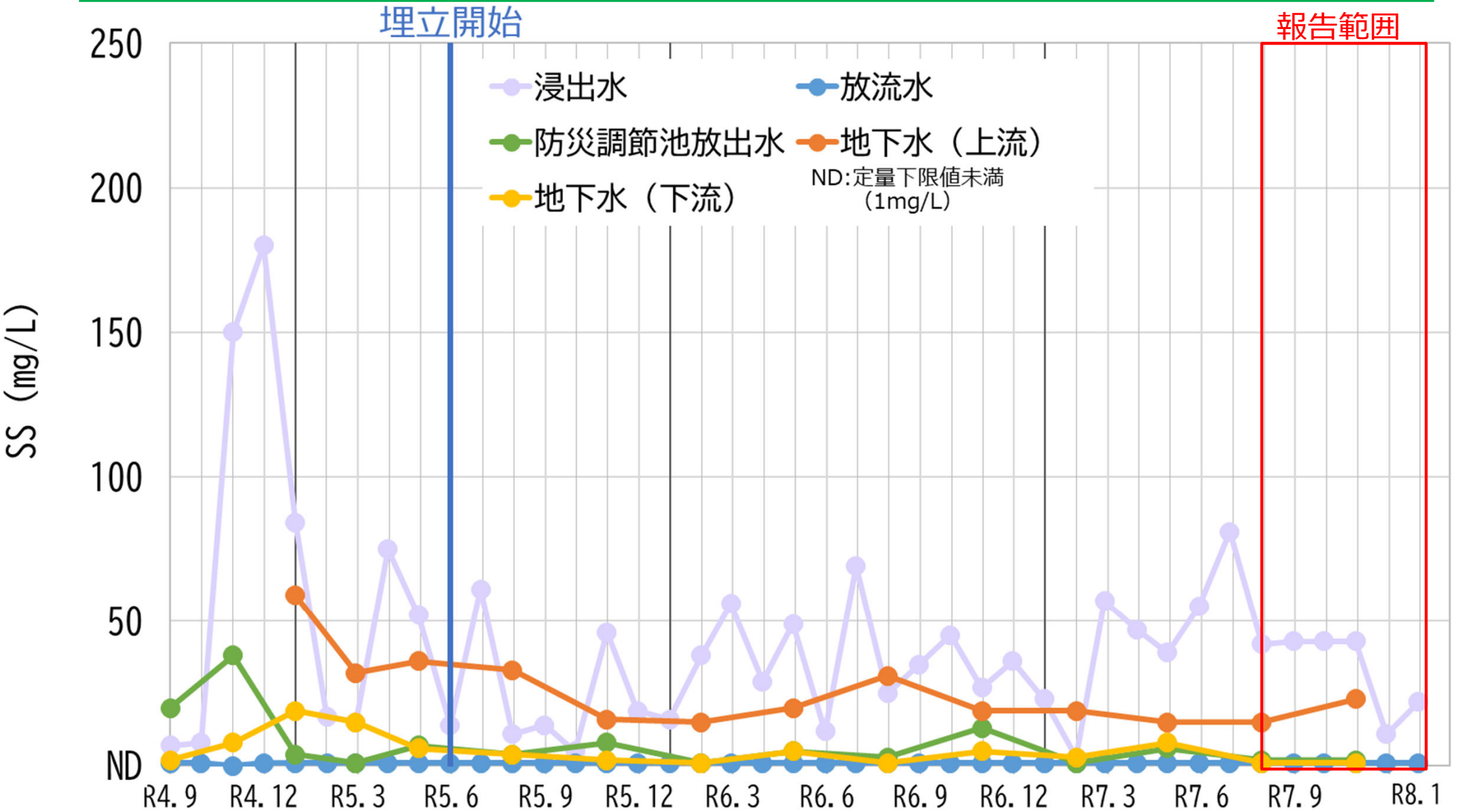
塩化物イオン濃度の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。



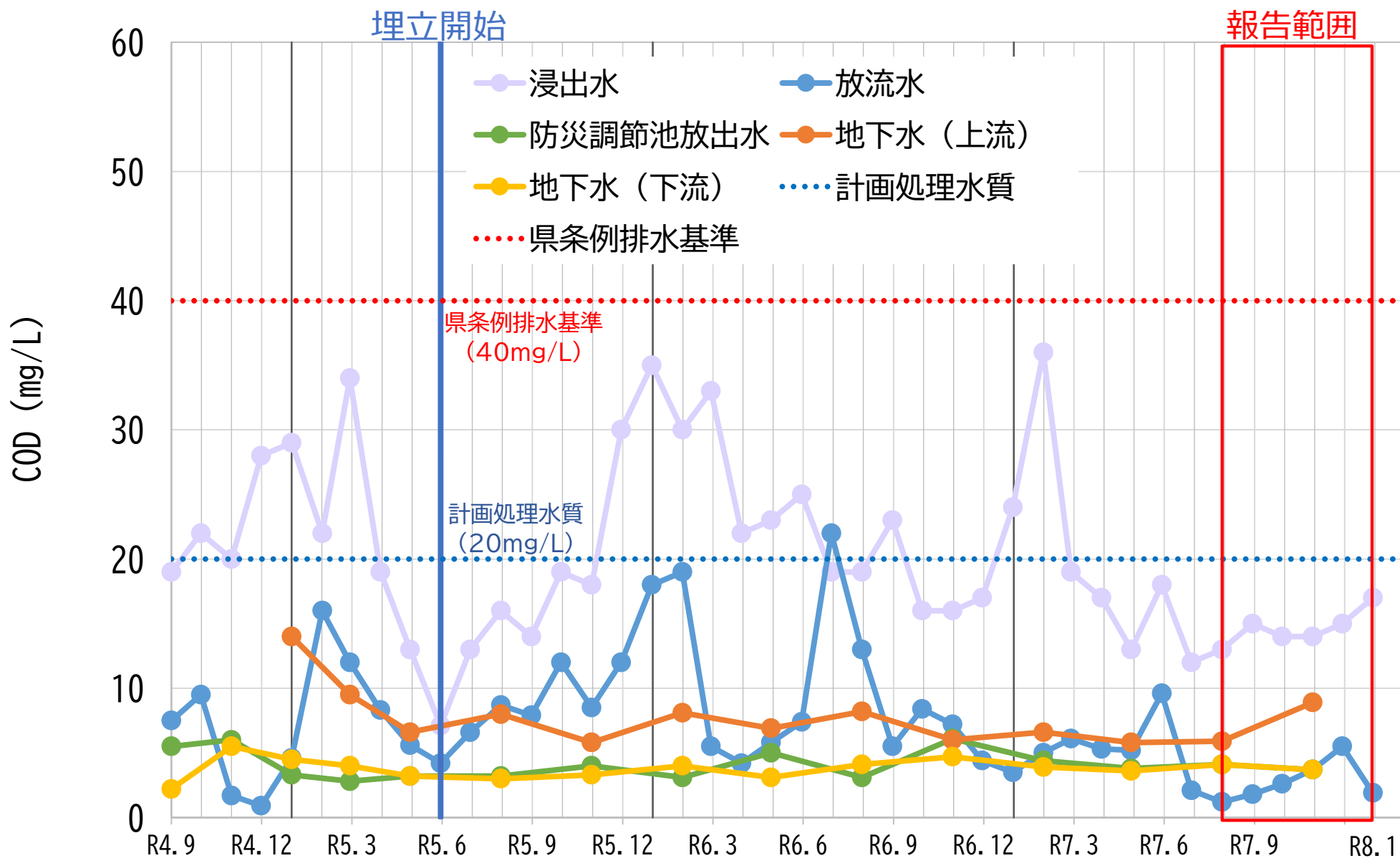
塩化物イオン濃度の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。



浮遊物質（SS）の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

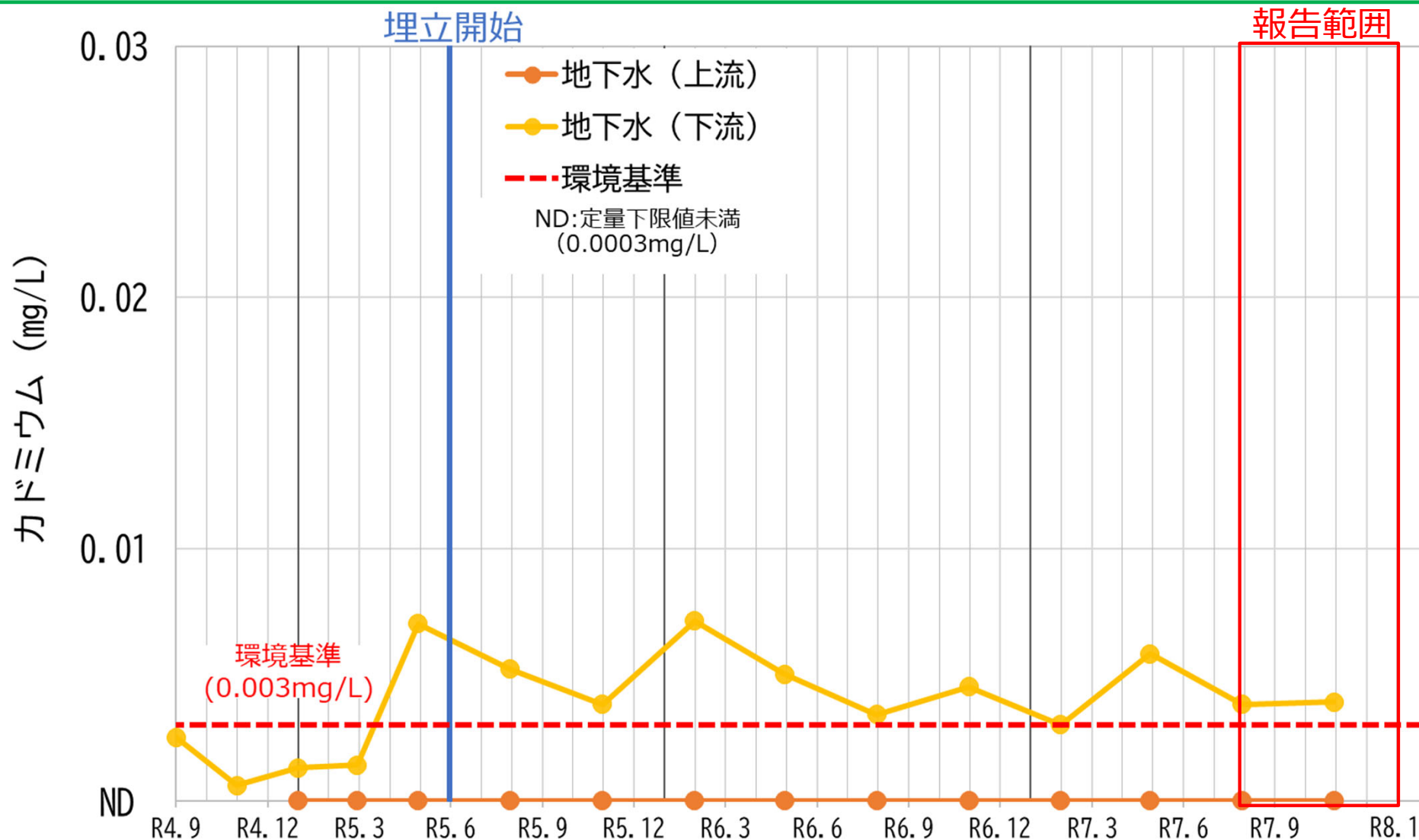


化学的酸素要求量（COD）の測定結果について、前回の報告以降、特段の変化は確認されませんでした。

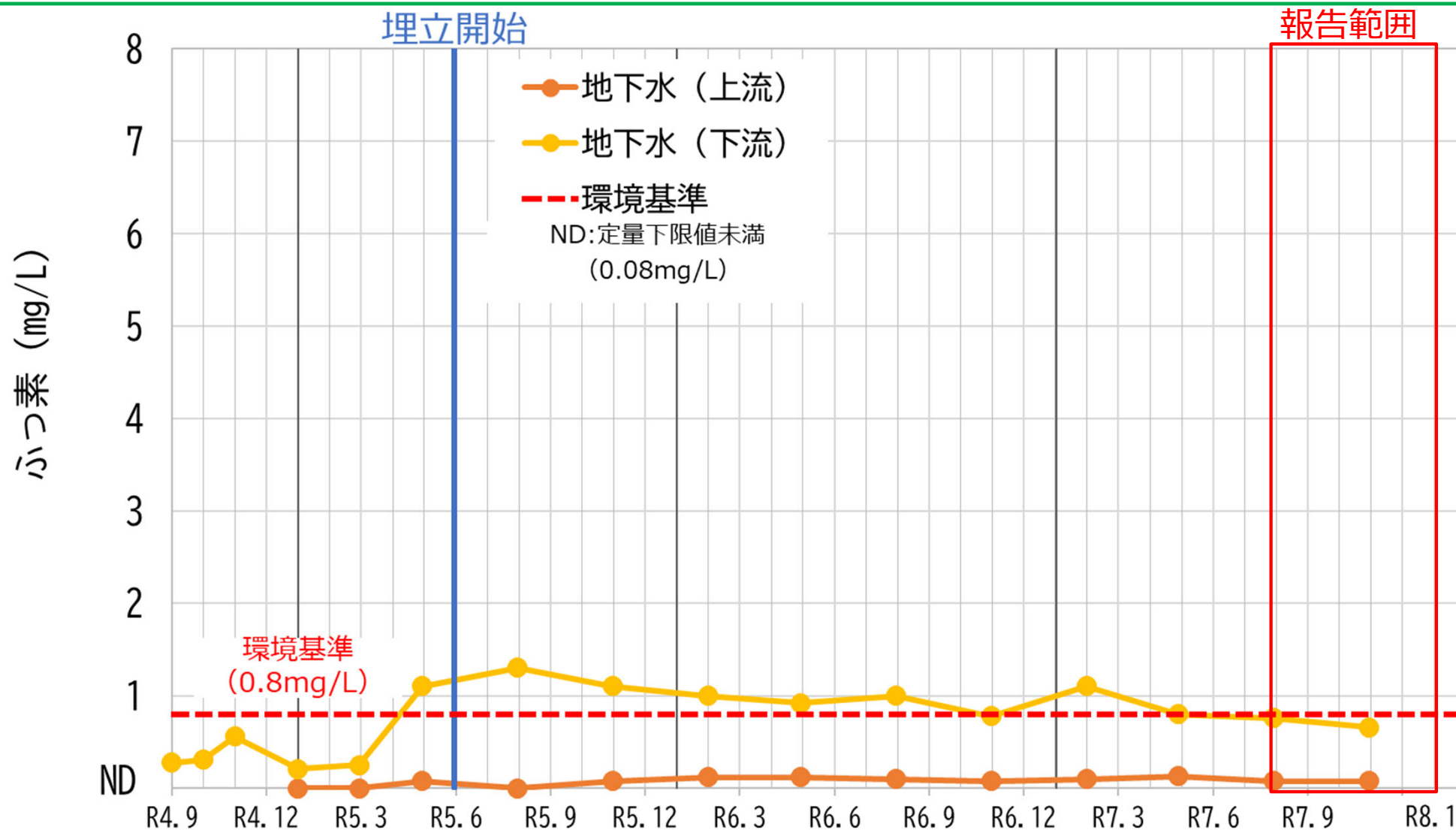


- これまで取り上げた項目以外で特筆すべき測定項目として、カドミウム、ふっ素があります。これらは次ページ以降で結果をお示ししています。
- 水質以外（粉じん、悪臭、騒音振動）の測定結果は、参考資料をご参照ください。

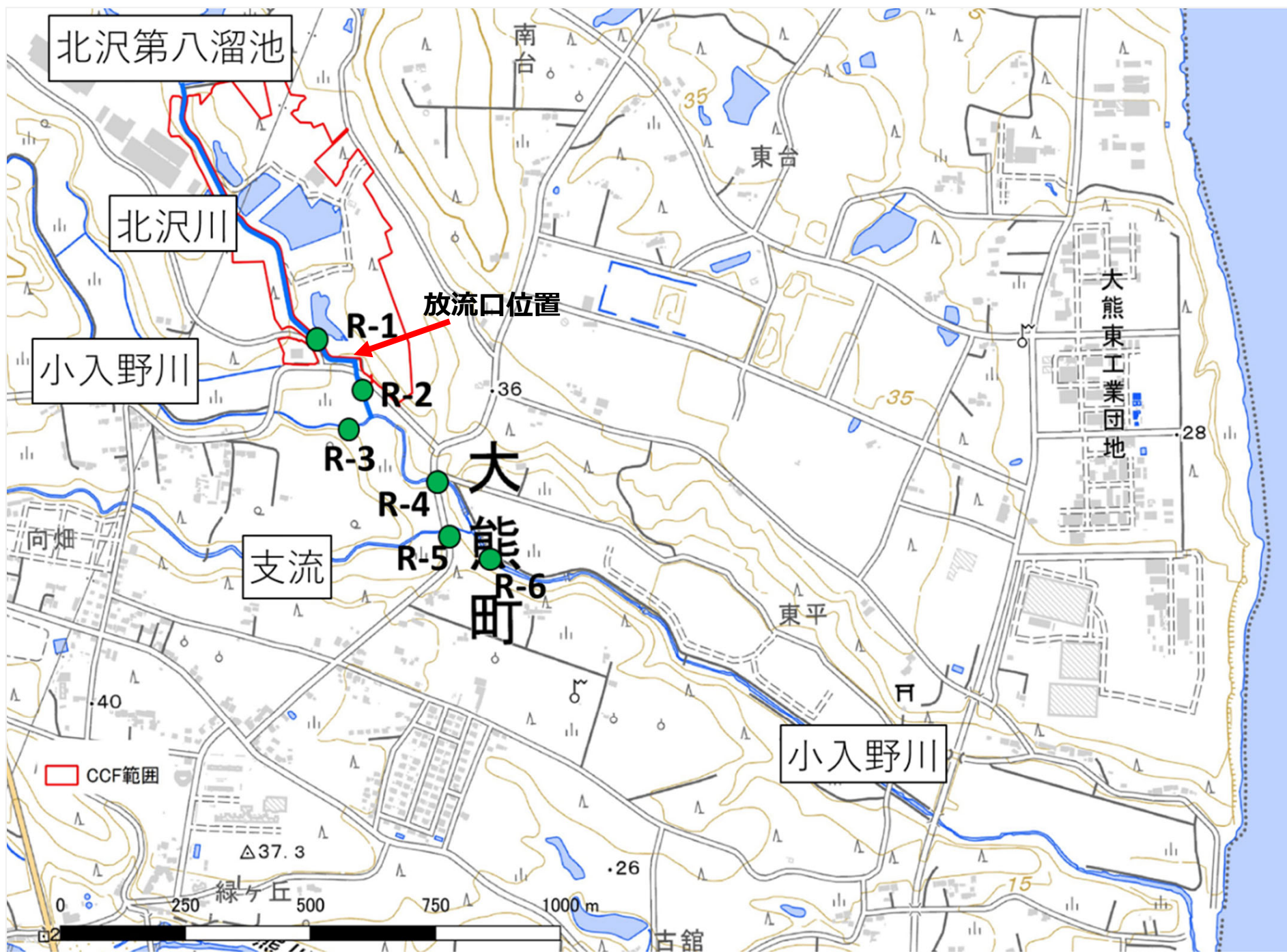
- 地下水下流（C-2）ではカドミウムが検出され、埋立開始前の令和5年5月の測定以降、地下水環境基準を超過する場合があることを確認しています。
- カドミウムの検出および環境基準の超過は、自然由来である可能性が高く、有識者の御意見を伺いつつ引き続き動向を注視してまいります。



- 地下水下流（C-2）ではふっ素が検出され、埋立開始前の令和5年5月の測定以降、地下水環境基準を超過する場合があります。
- ふっ素の検出および環境基準の超過は、自然由来である可能性が高く、有識者の御意見を伺いつつ引き続き動向を注視してまいります。



(余白)



- 河川水採水地点のR-2地点では、埋立開始前より、ふっ素とほう素が環境基準を超過する場合が確認されているが、前回報告以降、基準超過はありませんでした。
 - R-2地点は河川水流量が少なく、希釈効果を十分得られていないと考えられます。
- ※クリーンセンターふたばからの放流水は排水基準（ふっ素：8 mg/L、ほう素：10mg/L）を満たした上で放流しています。

令和5年 令和6年 令和7年
埋立開始 報告範囲

R-1	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	0.12	0.14	0.12	0.14	0.09	0.12	<0.08	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1

R-3	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	0.12	0.09	0.09	0.15	<0.08	<0.08	0.10	0.10	0.08	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	0.02	<0.02	1

R-5	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	0.8
ほう素 (mg/L)	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	1

令和5年 令和6年 令和7年
埋立開始 報告範囲

R-2	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	0.97	1.3	1.5	2.0	0.24	1.6	0.16	0.11	0.10	0.76	0.23	0.8
ほう素 (mg/L)	0.49	0.81	1.1	2.5	<0.02	1.6	0.02	<0.02	<0.02	0.23	0.02	1

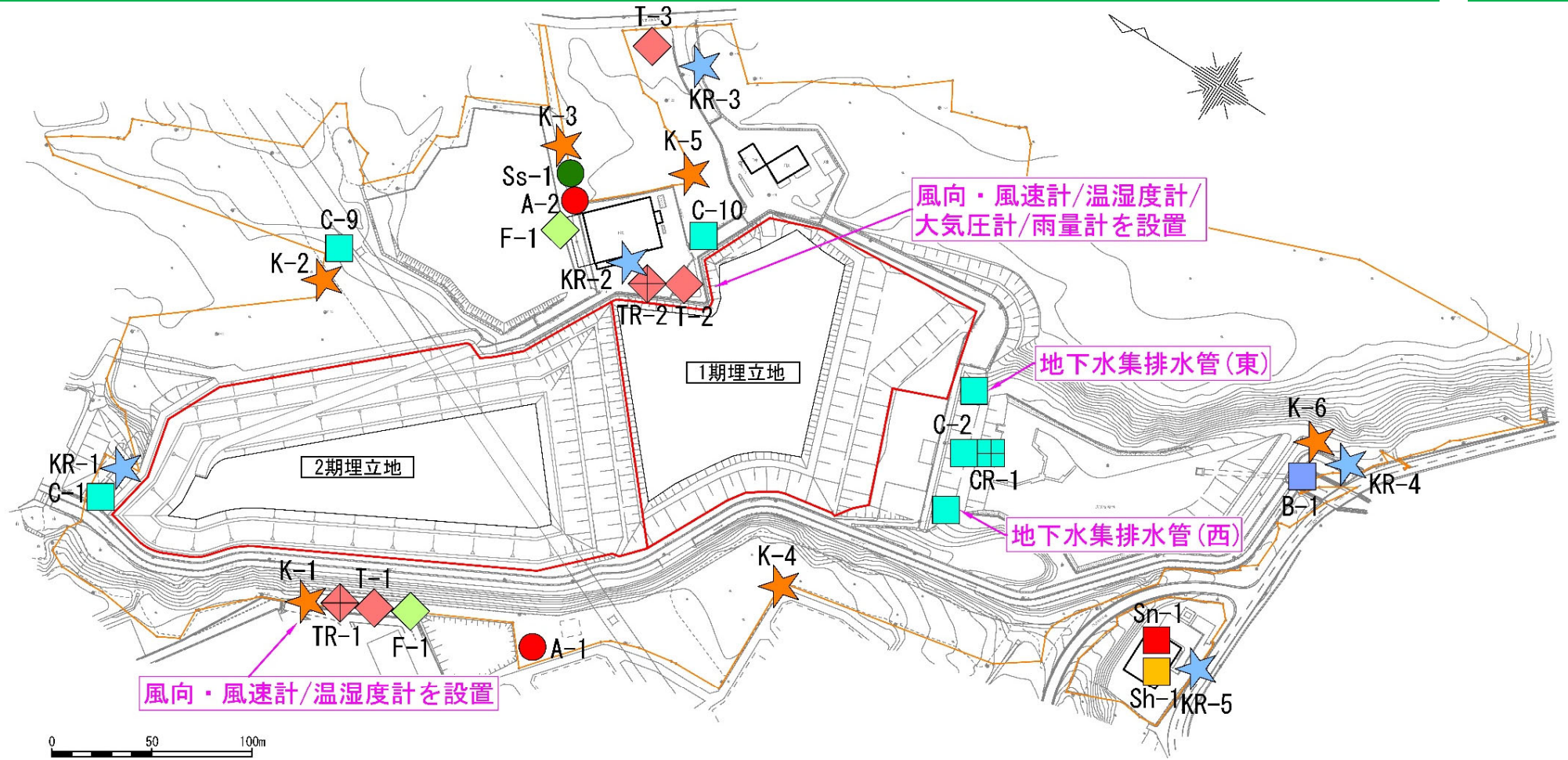
R-4	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	0.23	0.33	0.24	0.32	0.14	0.28	0.11	0.11	0.13	0.26	0.12	0.8
ほう素 (mg/L)	0.08	0.13	0.10	0.30	<0.02	0.20	<0.02	0.05	<0.02	0.08	<0.02	1

R-6	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	2月	5月	8月	11月	環境基準
ふっ素 (mg/L)	0.17	0.22	0.18	0.19	0.09	0.22	<0.08	<0.08	0.11	0.21	0.08	0.8
ほう素 (mg/L)	0.06	0.10	0.08	0.18	<0.02	0.13	<0.02	0.03	<0.02	0.07	<0.02	1

※環境基準と排水基準について

環境基準：人の健康を保護するうえで維持されることが望ましい基準です。許容限度ではなく行政上の政策目標にあたります。

排水基準：廃棄物処理施設から公共用水域に放流される水に課され、遵守義務のある規制基準です。



	空間線量率(定期モニタリング)		地下水水質		防災調節池放出水水質
	空間線量率(モニタリングポスト)		地下水水質(放射能濃度連続測定)		悪臭
	大気中放射能濃度(γ線)		浸出水水質		騒音振動
	大気中放射能濃度(α/β線連続測定)		放流水水質		粉じん(ダイオキシン類)

※環境モニタリング(地下水)実施地点は、令和8年4月から、C-1、C-9、C-10(上流側)及び地下水集排水管(東・西)(下流側)に変更します。